

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月22日

【計算期間】 第11期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【ファンド名】 ニッポン・オフショア・ファンズ<sup>(注)</sup> -  
GW セレクト・ファンド 安定型  
GW セレクト・ファンド 積極型  
(Nippon Offshore Funds -  
GW SELECT FUND MODERATE TYPE  
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)

【発行者名】 BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド  
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン  
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、  
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付  
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,  
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,  
Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) ファンドのトラスト名は、「メロン・オフショア・ファンズ」から「ニッポン・オフショア・ファンズ」に変更された  
(「GW セレクト・ファンド 安定型 GW セレクト・ファンド 積極型」の名称に変更はない。)

## 1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型(以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

## (1)【投資状況】

(資産別および地域別の投資状況)

( ) 安定型

(2016年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 <sup>(注1)</sup> (%)
投資信託	ケイマン諸島	7,358,425,280	53.72
	アイルランド	2,812,522,721	20.53
	ルクセンブルグ	1,837,885,727	13.42
先物取引 <sup>(注2)</sup>	ドイツ	173,582,154	1.27
	イギリス	164,998,057	1.20
	日本	48,276,095	0.35
	カナダ	12,979,112	0.09
	香港	7,749,702	0.06
	シンガポール	461,000	0.00
	スペイン	308,823	0.00
	フランス	228,676	0.00
	オランダ	- 653,164	0.00
	スイス	- 3,003,932	- 0.02
	米国	- 129,029,666	- 0.94
	オーストラリア	- 191,454,349	- 1.40
小計		12,093,276,236	88.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,605,175,397	11.72
合計 (純資産価額)		13,698,451,633	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

( )積極型

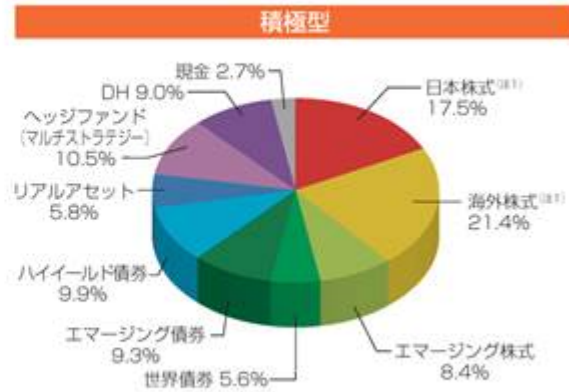
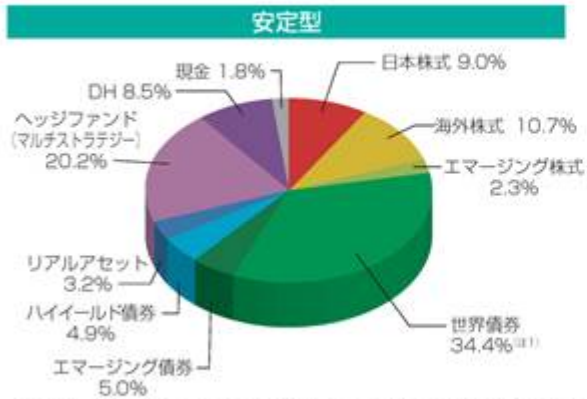
(2016年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	3,754,683,155	32.29
	アイルランド	3,638,397,022	31.29
	ルクセンブルグ	2,704,619,474	23.26
先物取引(注2)	ドイツ	148,488,781	1.28
	イギリス	143,558,581	1.23
	日本	65,637,806	0.56
	カナダ	10,831,378	0.09
	香港	6,692,924	0.06
	スペイン	689,471	0.01
	フランス	686,028	0.01
	イタリア	300,497	0.00
	スウェーデン	- 2,912	0.00
	オランダ	- 430,463	0.00
	スイス	- 4,339,012	- 0.04
	米国	- 107,323,985	- 0.92
	オーストラリア	- 161,582,901	- 1.39
小計		10,200,905,844	87.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,428,555,643	12.28
合計 (純資産価額)		11,629,461,487	100.00

## &lt; 参考情報 &gt;

## 投資状況

(2016年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2016年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

## ( ) 安定型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2015年11月末日	11,870,017,482	1.0358
12月末日	11,444,439,667	1.0164
2016年1月末日	10,956,786,455	0.9817
2月末日	10,251,171,053	0.9419
3月末日	10,387,365,642	0.9666
4月末日	10,336,323,519	0.9728
5月末日	10,290,418,758	0.9730
6月末日	9,882,964,949	0.9476
7月末日	9,906,715,229	0.9584
8月末日	9,600,903,790	0.9439
9月末日	9,537,242,847	0.9469
10月末日	9,692,478,701	0.9735

## ( ) 安定型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2015年11月末日	4,773,310,901	0.9985
12月末日	4,579,376,384	0.9795
2016年1月末日	4,434,757,298	0.9457
2月末日	4,185,683,789	0.9070
3月末日	4,278,738,365	0.9304
4月末日	4,222,666,207	0.9359
5月末日	4,189,346,703	0.9358
6月末日	4,029,328,318	0.9110
7月末日	4,036,596,347	0.9210
8月末日	3,953,446,405	0.9067
9月末日	3,947,619,957	0.9093
10月末日	4,005,972,932	0.9343

## ( ) 積極型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2015年11月末日	10,383,671,786	1.0506
12月末日	9,872,466,660	1.0205
2016年1月末日	9,167,815,585	0.9574
2月末日	8,466,116,111	0.8926
3月末日	8,853,466,458	0.9377
4月末日	8,807,826,184	0.9461
5月末日	8,747,903,043	0.9476
6月末日	7,976,893,602	0.8916
7月末日	8,186,085,349	0.9205
8月末日	8,035,325,333	0.9098
9月末日	7,888,354,497	0.9100
10月末日	8,198,882,726	0.9525

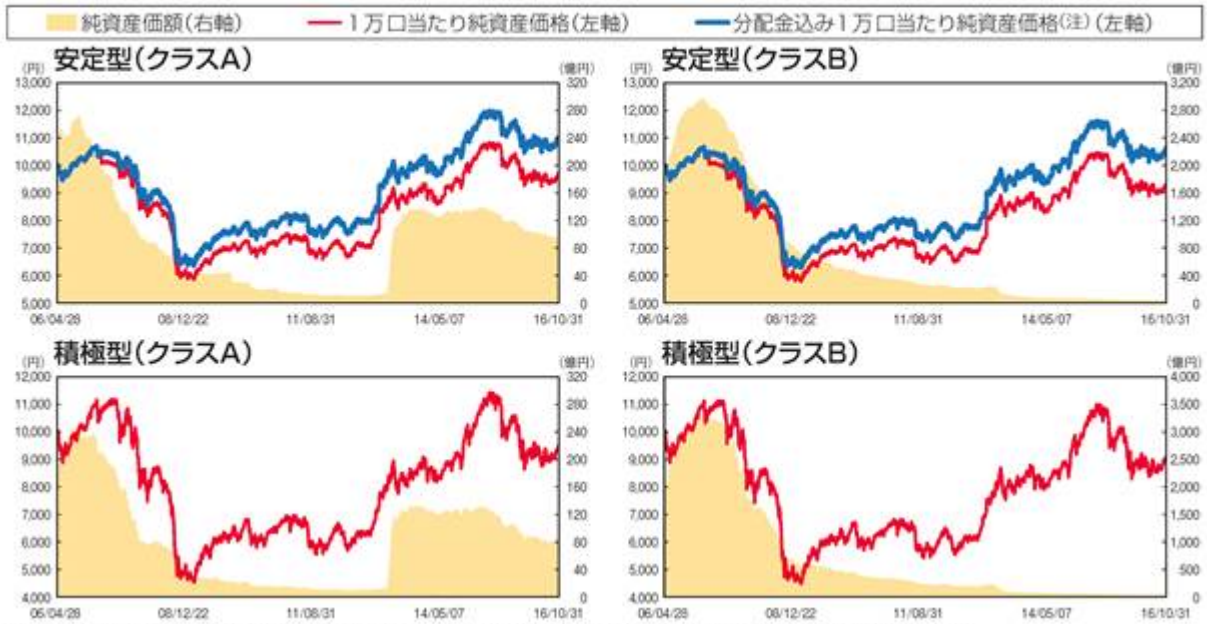
## ( ) 積極型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2015年11月末日	4,253,436,628	1.0082
12月末日	4,068,046,407	0.9790
2016年1月末日	3,681,825,842	0.9181
2月末日	3,429,163,701	0.8556
3月末日	3,590,719,786	0.8986
4月末日	3,586,551,579	0.9063
5月末日	3,550,771,281	0.9073
6月末日	3,312,163,072	0.8534
7月末日	3,376,480,782	0.8807
8月末日	3,307,474,067	0.8702
9月末日	3,285,574,016	0.8701
10月末日	3,430,578,761	0.9104

&lt; 参考情報 &gt;

**純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移**

(2006年4月28日(設定日)～2016年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。



## 【収益率の推移】

## ( ) 安定型

計算期間	収益率(注)
2015年11月1日～2016年10月末日	A : - 3.59%
	B : - 4.01%

## ( ) 積極型

計算期間	収益率(注)
2015年11月1日～2016年10月末日	A : - 7.92%
	B : - 8.32%

(注1) 収益率(%) = 100 × ( a - b ) / b

a = 2016年10月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2015年10月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(注2) 上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 収益率の推移

## (i) 安定型



## (ii) 積極型



(注) 収益率(%) = 100 × ( a - b ) / b

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

※第1会計年度の場合、当初発行価格(1円)です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

## 2【販売及び買戻しの実績】

2016年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2016年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

## ( ) 安定型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
21,498,992	1,686,653,748	9,956,267,018
(21,498,992)	(1,686,653,748)	(9,956,267,018)

(注) ( ) 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

## ( ) 安定型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
93,029,805	635,722,426	4,287,666,316
(93,029,805)	(635,722,426)	(4,287,666,316)

## ( ) 積極型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
10,318,431	1,427,387,561	8,607,628,903
(10,318,431)	(1,427,387,561)	(8,607,628,903)

## ( ) 積極型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
47,112,763	586,809,209	3,768,355,473
(47,112,763)	(586,809,209)	(3,768,355,473)

### 3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

( ) GWセレクト・ファンド 安定型

( 1 ) 【資産及び負債の状況】

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 純資産計算書

2016年9月30日現在

## GWセレクト・ファンド安定型

(日本円で表示)

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
<b>資産</b>		
投資有価証券		
- 取得原価		11,697,252,526
- 時価評価額	2.2	11,852,363,889
現預金		1,493,060,746
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	208,783,515
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	137,388,325
<b>資産合計</b>		<b>13,691,596,475</b>
<b>負債</b>		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	94,797,203
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	81,243,699
未払管理報酬	3.1	10,695,598
未払販売報酬	6	6,094,579
未払印刷および公告費		4,082,220
未払アドバイザー・フィー	9	2,965,353
未払販売管理報酬	3.1	2,104,324
未払専門家費用		1,245,408
未払代行協会員報酬	7	1,124,999
未払弁護士報酬		1,054,117
未払管理事務代行報酬	4	675,070
未払保管報酬	5	449,918
未払受託報酬	8	151,727
預り金にかかる未払利息		2,083
その他未払費用		47,373
<b>負債合計</b>		<b>206,733,671</b>
<b>純資産総額</b>		<b>13,484,862,804</b>
<b>純資産額</b>		
クラスA 受益証券	日本円	9,537,242,847
クラスB 受益証券	日本円	3,947,619,957
<b>発行済受益証券口数</b>		
クラスA 受益証券		10,071,758,903
クラスB 受益証券		4,341,276,316
<b>1口当たり純資産価格</b>		
クラスA 受益証券	日本円	0.9469
クラスB 受益証券	日本円	0.9093

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書  
2016年9月30日に終了した期間

## GWセレクト・ファンド安定型

(日本円で表示)

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
<b>収益</b>		
受取配当金	2.7	112,460,258
銀行利息		2,338
<b>収益合計</b>		<b>112,462,596</b>
<b>費用</b>		
管理報酬	3.1	66,484,370
販売報酬	6	37,908,898
販売管理報酬	3.1	13,001,479
代行協会員報酬	7	6,993,047
アドバイザー・フィー	9	5,824,606
管理事務代行報酬	4	4,196,250
保管報酬	5	2,796,716
印刷および公告費		1,983,276
専門家費用		1,145,621
弁護士報酬		669,882
受託報酬	8	394,340
銀行利息		265,364
取引手数料		140,000
その他費用		5,990,448
<b>費用合計</b>		<b>147,794,297</b>
<b>投資純損失</b>		<b>(35,331,701)</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

<b>運用計算書および純資産変動計算書</b> <b>2016年9月30日に終了した期間（続き）</b>
---

## GWセレクト・ファンド安定型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
<b>投資純損失</b>		<b>(35,331,701)</b>
<b>以下にかかる実現純損益：</b>		
投資有価証券		44,660,864
為替先渡契約		136,215,603
先物契約		200,737,973
外国為替		(593,597,449)
<b>当期実現純損失</b>		<b>(247,314,710)</b>
<b>以下にかかる未実現評価損益の純変動：</b>		
投資有価証券		(296,824,038)
為替先渡契約		154,392,671
先物契約		164,675,822
外国為替		(3,805,424)
<b>運用による純資産の純減少</b>		<b>(228,875,679)</b>
<b>資本の変動</b>		
受益証券発行手取額		21,161,824
受益証券買戻支払額		(897,038,502)
<b>資本の変動、純額</b>		<b>(875,876,678)</b>
<b>支払分配金</b>	11	<b>(76,488,846)</b>
<b>期首現在純資産額</b>		<b>14,666,104,007</b>
<b>期末現在純資産額</b>		<b>13,484,862,804</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 統計情報

	GWセレクト・ファンド安定型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
<b>期末現在発行済受益証券口数：</b>		
2015年3月31日	12,916,236,666	5,947,745,533
2016年3月31日	10,746,760,905	4,598,740,396
発行受益証券口数	21,498,992	500,362
買戻受益証券口数	(696,500,994)	(257,964,442)
2016年9月30日	10,071,758,903	4,341,276,316
<b>期末現在純資産総額：</b>		
	日本円	日本円
2015年3月31日	13,802,678,114	6,146,021,583
2016年3月31日	10,387,365,642	4,278,738,365
2016年9月30日	9,537,242,847	3,947,619,957
<b>期末現在1口当たり純資産価格：</b>		
	日本円	日本円
2015年3月31日	1.0686	1.0333
2016年3月31日	0.9666	0.9304
2016年9月30日	0.9469	0.9093

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 財務書類に対する注記

2016年9月30日現在

#### GWセレクト・ファンド安定型

##### 注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（旧メロン・オフショア・ファンズ）（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GWセレクト・ファンド安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

##### 受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

##### 投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命している。

また投資運用会社は、主に、シリーズ・トラストで投資されるヘッジファンド（シングルファンドのみ）およびB N Yメロン・コーポレーションの関係会社によって運用され、伝統的資産に投資する集団的投資スキームの評価、選定について追加的な投資助言を得るために、E A C Mアドバイザーズ・エルエルシーも任命している。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

## 注記2．重要な会計方針

### 2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

### 2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(b)が適用される集团的投資スキームの持分を除き、かつ下記(c)の規定に従い、証券市場において値付けされ、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- (b) 下記(c)および(e)の規定に従い、集团的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集团的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された1口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集团的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (c) 純資産価額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記(a)または(b)に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (d) 上記(b)が適用される集团的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- (e) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

### 2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

## 2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

## 2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

## 2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

## 2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

## 2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

---

### 注記3 . 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

---

#### 3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB 受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

### 3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

（a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

（b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

（a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

（b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

（c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。

（d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュウから控除される。

（e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したのものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における(ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された)3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2016年9月30日に終了した期間について、実績報酬はなかった。

---

#### 注記4．管理事務代行報酬

---

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記5．保管報酬

---

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記6．販売報酬

---

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記7．代行協会員報酬

---

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

**注記8．受託報酬**

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

**注記9．アドバイザー・フィー**

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

**注記10．税金****ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

**その他の国々**

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

**注記11．支払分配金**

2016年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
<b>クラスA受益証券</b>			
50円	2016年3月31日	2016年4月1日	2016年4月6日
<b>クラスB受益証券</b>			
50円	2016年3月31日	2016年4月1日	2016年4月6日

---

**注記12. 為替レート**

---

2016年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	76.7231	香港ドル	13.0130
カナダ・ドル	76.6115	ノルウェー・クローネ	12.4908
スイス・フラン	104.2677	ニュージーランド・ドル	73.2267
ユーロ	112.8673	スウェーデン・クローナ	11.7219
英ポンド	130.6619	米ドル	100.9051

## 注記13. 為替先渡契約

2016年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /(評価損)
					日本円
米ドル	1,162,641	日本円	120,000,000	2016年12月12日	(2,938,829)
ユーロ	3,556,450	日本円	410,000,000	2016年12月12日	(8,564,756)
日本円	1,187,000,000	米ドル	11,526,230	2016年12月12日	26,475,369
カナダ・ドル	4,419,927	日本円	341,746,545	2016年12月21日	(4,220,891)
カナダ・ドル	2,692,600	日本円	208,206,371	2016年12月21日	(2,587,234)
カナダ・ドル	3,048,226	日本円	236,000,972	2016年12月21日	(3,224,622)
ニュージーランド・ドル	5,026,771	日本円	370,998,320	2016年12月21日	(5,425,083)
ニュージーランド・ドル	8,649,811	日本円	640,681,985	2016年12月21日	(11,622,216)
ニュージーランド・ドル	2,007,572	日本円	148,703,467	2016年12月21日	(2,702,268)
ニュージーランド・ドル	715,000	日本円	53,088,392	2016年12月21日	(1,089,830)
ニュージーランド・ドル	286,000	日本円	21,235,357	2016年12月21日	(435,933)
ニュージーランド・ドル	429,000	日本円	31,853,035	2016年12月21日	(653,898)
ニュージーランド・ドル	1,691,000	日本円	124,211,896	2016年12月21日	(1,233,479)
ノルウェー・クローネ	100,300,632	日本円	1,236,506,191	2016年12月21日	11,783,323
ノルウェー・クローネ	33,433,544	日本円	412,670,232	2016年12月21日	3,426,272
スイス・フラン	5,038,622	日本円	528,499,046	2016年12月21日	(2,619,707)
スイス・フラン	2,713,105	日本円	284,531,460	2016年12月21日	(1,365,574)
スイス・フラン	587,000	日本円	61,896,097	2016年12月21日	(631,098)
スイス・フラン	234,800	日本円	24,758,439	2016年12月21日	(252,440)
スイス・フラン	352,200	日本円	37,137,658	2016年12月21日	(378,659)
スイス・フラン	721,000	日本円	75,825,767	2016年12月21日	(575,232)
米ドル	2,652,515	日本円	269,264,755	2016年12月21日	(2,301,821)
米ドル	4,472,680	日本円	454,138,036	2016年12月21日	(3,984,210)
米ドル	15,545,881	日本円	1,577,440,545	2016年12月21日	(12,822,058)
米ドル	9,716,175	日本円	985,497,055	2016年12月21日	(7,610,564)
ユーロ	1,027,000	日本円	117,073,481	2016年12月21日	(1,154,899)
日本円	411,719,550	豪ドル	5,387,307	2016年12月21日	698,263

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /(評価損)
					日本円
日本円	65,544,319	豪ドル	863,400	2016年12月21日	(328,255)
日本円	163,860,800	豪ドル	2,158,500	2016年12月21日	(820,635)
日本円	98,114,056	豪ドル	1,295,100	2016年12月21日	(694,805)
日本円	404,945,812	豪ドル	5,232,000	2016年12月21日	5,773,578
日本円	39,324,433	カナダ・ドル	507,200	2016年12月21日	592,343
日本円	98,311,083	カナダ・ドル	1,268,000	2016年12月21日	1,480,858
日本円	58,986,649	カナダ・ドル	760,800	2016年12月21日	888,514
日本円	51,154,942	ノルウェー・ クローネ	4,134,000	2016年12月21日	(294,672)
日本円	20,461,977	ノルウェー・ クローネ	1,653,600	2016年12月21日	(117,868)
日本円	30,692,965	ノルウェー・ クローネ	2,480,400	2016年12月21日	(176,803)
日本円	192,641,661	スウェーデン・ クローナ	16,096,261	2016年12月21日	3,921,464
日本円	407,271,156	スウェーデン・ クローナ	33,911,851	2016年12月21日	9,672,533
日本円	82,032,852	スウェーデン・ クローナ	6,796,200	2016年12月21日	2,350,981
日本円	54,688,568	スウェーデン・ クローナ	4,530,800	2016年12月21日	1,567,321
日本円	136,721,420	スウェーデン・ クローナ	11,327,000	2016年12月21日	3,918,301
日本円	2,280,577,446	英ポンド	16,956,420	2016年12月21日	69,662,835
日本円	1,457,465,516	ユーロ	12,682,513	2016年12月21日	25,976,780
日本円	2,176,153,290	ユーロ	18,944,702	2016年12月21日	37,844,619
日本円	72,540,286	ユーロ	630,500	2016年12月21日	1,375,081
日本円	43,524,171	ユーロ	378,300	2016年12月21日	825,048
日本円	29,016,114	ユーロ	252,200	2016年12月21日	550,032
日本円	23,290,025	ユーロ	207,000	2016年12月21日	(74,285)
日本円	58,225,063	ユーロ	517,500	2016年12月21日	(185,712)
日本円	34,891,102	ユーロ	310,500	2016年12月21日	(155,363)
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					127,539,816

## 注記14. 先物契約

2016年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2016年10月	3	30,220,226	(50,790)
CAC 40.EOP.MONEP	ユーロ	2016年10月	52	257,301,387	(3,213,332)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2016年12月	20	577,880,712	(12,398,393)
E-MINI S+P.IMM	米ドル	2016年12月	(122)	1,322,446,883	(17,458,016)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2016年12月	(7)	62,474,016	(1,755,371)
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2016年10月	(22)	333,710,261	1,689,092
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2016年10月	19	184,725,438	(5,420,171)
S+P/TSX60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2016年12月	(1)	13,152,665	(291,889)
SPI 200.SFE	豪ドル	2016年12月	5	51,941,569	328,133
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2016年12月	9	75,776,579	(1,332,541)
TOPIX.OSE	日本円	2016年12月	68	899,640,000	(9,213,871)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				3,809,269,736	(49,117,149)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2016年12月	705	5,373,798,489	75,334,697
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2016年12月	19	215,024,020	366,015
EURO BUND.EURX	ユーロ	2016年12月	(419)	7,854,630,267	(43,035,829)
GILT.ICE	英ポンド	2016年12月	(502)	8,599,145,553	2,305,318
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2016年12月	14	2,132,760,000	7,625,560
JGB MINI.SGX	日本円	2016年12月	(11)	167,552,000	(627,000)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2016年12月	958	12,716,251,403	49,739,510
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				37,059,161,732	91,708,271
先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計				40,868,431,468	42,591,122

### 注記15 . The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolio

The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの純資産価額の決定は、2008年9月30日時点で停止されており、その結果として、当該日以降の受益証券の発行および買戻しは行われず。直近の公式純資産価額は、2008年9月10日に計算された。2013年に債権確定証書の実行を含む法的手続きが進展したため、中間分配金が受領され、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの投資対象の債権の一部に関する資産が部分的に現金化された。その結果、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioから14回の分配金が、シリーズ・トラストによって受領され、2015年10月までの総額は5,206,992,185円であった。

管理会社によって誠実に見積もられる回収可能な残額については、2014年7月22日以降、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの評価額は0である。

### 注記16 . 後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
<b>クラスA 受益証券</b>			
50円	2016年9月30日	2016年10月3日	2016年10月6日
<b>クラスB 受益証券</b>			
50円	2016年9月30日	2016年10月3日	2016年10月6日

## ( 2 ) 【投資有価証券明細表等】

## ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表  
2016年9月30日現在

## GWセレクト・ファンド安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
6,693,904.23	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X	米ドル	682,717,082	686,999,140	5.09
3,386.40	CS NOVA LUX-COMDTY PLUS IB USD ACC	米ドル	315,125,110	234,043,849	1.74
105,210.08	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	280,888,207	312,011,051	2.31
82,852.75	JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X-	日本円	1,147,026,902	1,237,157,292	9.17
270,884.49	LIBRA ALTERNATIVES FUND	日本円	2,708,844,902	2,842,700,655	21.08
1,048,959.06	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	1,114,054,325	1,142,070,798	8.47
303,930.19	NEUBRGR BERMAN IF-HIGH YLD BD I ACC	米ドル	611,301,372	663,657,699	4.92
78,139.71	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	238,279,800	210,363,624	1.56
303,495.02	WMF (CAY)-WEL GL AG BD JPY S DIS HC	日本円	3,053,749,636	3,034,646,734	22.51
168,425.51	WMF(CAY) WELL GB OPP EXJP S UNH DIS	日本円	1,545,265,190	1,488,713,047	11.04
投資信託合計			11,697,252,526	11,852,363,889	87.89
投資有価証券合計			11,697,252,526	11,852,363,889	87.89

( \* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表

## GWセレクト・ファンド安定型

## 投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	54.63
		54.63
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	18.48
	ファンド運用事業	1.56
		20.04
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	13.22
		13.22
投資有価証券合計		87.89

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

( ) GWセレクト・ファンド 積極型

( 1 ) 資産及び負債の状況

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 純資産計算書

2016年9月30日現在

## GWセレクト・ファンド積極型

(日本円で表示)

	注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
<b>資産</b>		
投資有価証券		
- 取得原価		9,543,076,491
- 時価評価額	2.2	9,754,156,082
現預金		1,318,537,859
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	193,027,199
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	108,942,635
その他の資産		3,784
<b>資産合計</b>		<b>11,374,667,559</b>
<b>負債</b>		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	90,156,800
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	81,508,054
未払管理報酬	3.1	8,919,866
未払販売報酬	6	5,081,793
未払アドバイザリー・フィー	9	4,876,359
未払印刷および公告費		4,107,502
未払販売管理報酬	3.1	1,757,916
未払専門家費用		1,245,408
未払弁護士報酬		1,054,117
未払代行協会員報酬	7	938,221
未払管理事務代行報酬	4	562,987
未払保管報酬	5	375,218
未払受託報酬	8	151,333
預り金にかかる未払利息		3,472
<b>負債合計</b>		<b>200,739,046</b>
<b>純資産総額</b>		<b>11,173,928,513</b>
<b>純資産額</b>		
クラスA受益証券	日本円	7,888,354,497
クラスB受益証券	日本円	3,285,574,016
<b>発行済受益証券口数</b>		
クラスA受益証券		8,668,098,763
クラスB受益証券		3,776,155,473
<b>1口当たり純資産価格</b>		
クラスA受益証券	日本円	0.9100
クラスB受益証券	日本円	0.8701

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書  
2016年9月30日に終了した期間

## GWセレクト・ファンド積極型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
<b>収益</b>		
受取配当金	2.7	22,545,571
銀行利息		10,520
<b>収益合計</b>		<b>22,556,091</b>
<b>費用</b>		
管理報酬	3.1	55,528,209
販売報酬	6	31,656,104
販売管理報酬	3.1	10,877,092
アドバイザー・フィー	9	9,364,954
代行協会員報酬	7	5,840,627
管理事務代行報酬	4	3,504,726
保管報酬	5	2,335,829
印刷および公告費		1,997,789
専門家費用		1,145,621
弁護士報酬		654,563
受託報酬	8	394,340
取引手数料		242,500
銀行利息		222,706
その他費用		5,230,947
<b>費用合計</b>		<b>128,996,007</b>
<b>投資純損失</b>		<b>(106,439,916)</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書  
2016年9月30日に終了した期間（続き）

## GWセレクト・ファンド積極型

（日本円で表示）

注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
<b>投資純損失</b>	<b>(106,439,916)</b>
<b>以下にかかる実現純損益：</b>	
先物契約	198,115,619
為替先渡契約	53,794,353
投資有価証券	47,183,734
外国為替	(490,989,225)
<b>当期実現純損失</b>	<b>(298,335,435)</b>
<b>以下にかかる未実現評価損益の純変動：</b>	
先物契約	119,755,788
為替先渡契約	95,610,187
外国為替	1,040,042
投資有価証券	(295,392,281)
<b>運用による純資産の純減少</b>	<b>(377,321,699)</b>
<b>資本の変動</b>	
受益証券発行手取額	2,154,976
受益証券買戻支払額	(895,091,008)
<b>資本の変動、純額</b>	<b>(892,936,032)</b>
<b>期首現在純資産額</b>	<b>12,444,186,244</b>
<b>期末現在純資産額</b>	<b>11,173,928,513</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 統計情報

	GWセレクト・ファンド積極型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
<b>期末現在発行済受益証券口数：</b>		
2015年3月31日	11,904,269,429	5,252,173,861
2016年3月31日	9,441,351,132	3,996,102,112
発行受益証券口数	2,345,232	-
買戻受益証券口数	(775,597,601)	(219,946,639)
2016年9月30日	8,668,098,763	3,776,155,473
<b>期末現在純資産総額：</b>		
	日本円	日本円
2015年3月31日	12,989,625,266	5,515,862,256
2016年3月31日	8,853,466,458	3,590,719,786
2016年9月30日	7,888,354,497	3,285,574,016
<b>期末現在1口当たり純資産価格：</b>		
	日本円	日本円
2015年3月31日	1.0912	1.0502
2016年3月31日	0.9377	0.8986
2016年9月30日	0.9100	0.8701

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 財務書類に対する注記

2016年9月30日現在

#### GWセレクト・ファンド積極型

##### 注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（旧メロン・オフショア・ファンズ）（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GWセレクト・ファンド積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

##### 受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

##### 投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命している。

また投資運用会社は、主に、シリーズ・トラストで投資されるヘッジファンド（シングルファンドのみ）およびB N Yメロン・コーポレーションの関係会社によって運用され、伝統的資産に投資する集団的投資スキームの評価、選定について追加的な投資助言を得るために、E A C Mアドバイザーズ・エルエルシーも任命している。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

## 注記2．重要な会計方針

### 2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

### 2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(b)が適用される集团的投資スキームの持分を除き、かつ下記(c)の規定に従い、証券市場において値付けされ、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- (b) 下記(c)および(e)の規定に従い、集团的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集团的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された1口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集团的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (c) 純資産価額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記(a)または(b)に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (d) 上記(b)が適用される集团的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- (e) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

### 2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

## 2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

## 2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

## 2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

## 2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

## 2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

---

### 注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

---

#### 3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.06%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

### 3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

- (a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- (b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

- (a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- (b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したのものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの実績報酬1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における(ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された)3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2016年9月30日に終了した期間について、実績報酬はなかった。

---

#### 注記4．管理事務代行報酬

---

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記5．保管報酬

---

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記6．販売報酬

---

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記7．代行協会員報酬

---

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

**注記8．受託報酬**

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

**注記9．アドバイザー・フィー**

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

**注記10．税金****ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

**その他の国々**

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

**注記11．分配**

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は、2021年3月31日である。

**注記12．為替レート**

2016年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	76.7231	香港ドル	13.0130
カナダ・ドル	76.6115	ノルウェー・クローネ	12.4908
スイス・フラン	104.2677	ニュージーランド・ドル	73.2267
ユーロ	112.8673	スウェーデン・クローナ	11.7219
英ポンド	130.6619	米ドル	100.9051

## 注記13. 為替先渡契約

2016年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /(評価損)
					日本円
米ドル	1,162,641	日本円	120,000,000	2016年12月12日	(2,938,829)
ユーロ	9,021,239	日本円	1,040,000,000	2016年12月12日	(21,725,233)
カナダ・ドル	3,689,159	日本円	285,243,929	2016年12月21日	(3,523,031)
カナダ・ドル	2,247,419	日本円	173,782,573	2016年12月21日	(2,159,475)
カナダ・ドル	2,544,248	日本円	196,981,786	2016年12月21日	(2,691,480)
ニュージーランド・ ドル	4,210,352	日本円	310,742,924	2016年12月21日	(4,543,973)
ニュージーランド・ ドル	7,244,958	日本円	536,626,069	2016年12月21日	(9,734,602)
ニュージーランド・ ドル	1,681,514	日本円	124,551,927	2016年12月21日	(2,263,382)
ニュージーランド・ ドル	260,000	日本円	19,304,870	2016年12月21日	(396,302)
ニュージーランド・ ドル	650,000	日本円	48,262,175	2016年12月21日	(990,755)
ニュージーランド・ ドル	390,000	日本円	28,957,305	2016年12月21日	(594,453)
ニュージーランド・ ドル	1,234,000	日本円	90,643,099	2016年12月21日	(900,126)
ノルウェー・ クローネ	84,199,985	日本円	1,038,017,415	2016年12月21日	9,891,818
ノルウェー・ クローネ	28,066,662	日本円	346,426,809	2016年12月21日	2,876,273
スイス・フラン	4,237,796	日本円	444,500,727	2016年12月21日	(2,203,337)
スイス・フラン	2,281,891	日本円	239,308,754	2016年12月21日	(1,148,533)
スイス・フラン	212,200	日本円	22,375,386	2016年12月21日	(228,142)
スイス・フラン	530,500	日本円	55,938,466	2016年12月21日	(570,354)
スイス・フラン	318,300	日本円	33,563,079	2016年12月21日	(342,212)
米ドル	2,225,368	日本円	225,903,781	2016年12月21日	(1,931,148)
米ドル	3,752,421	日本円	381,005,818	2016年12月21日	(3,342,612)
米ドル	13,042,451	日本円	1,323,417,502	2016年12月21日	(10,757,258)
米ドル	8,151,532	日本円	826,797,663	2016年12月21日	(6,384,998)
米ドル	677,000	日本円	68,492,496	2016年12月21日	(355,688)
ユーロ	920,000	日本円	104,875,952	2016年12月21日	(1,034,574)
ノルウェー・ クローネ	346,000	日本円	4,266,007	2016年12月21日	40,129
スウェーデン・ クローナ	297,088	日本円	3,555,578	2016年12月21日	(72,378)
スウェーデン・ クローナ	625,912	日本円	7,510,756	2016年12月21日	(172,267)
スイス・フラン	254,150	日本円	26,657,691	2016年12月21日	(132,139)
スイス・フラン	136,850	日本円	14,351,870	2016年12月21日	(68,881)
英ポンド	526,000	日本円	70,745,106	2016年12月21日	(2,160,990)

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /(評価損)
					日本円
米ドル	207,452	日本円	21,059,074	2016年12月21日	(180,024)
米ドル	349,808	日本円	35,518,105	2016年12月21日	(311,605)
米ドル	1,975,740	日本円	200,478,337	2016年12月21日	(1,629,567)
ユーロ	477,992	日本円	54,930,506	2016年12月21日	(979,041)
ユーロ	714,008	日本円	82,017,170	2016年12月21日	(1,426,328)
日本円	1,660,000,000	米ドル	16,119,244	2016年12月12日	37,025,367
日本円	80,000,000	ユーロ	690,462	2016年12月12日	2,063,883
日本円	341,515,317	豪ドル	4,468,692	2016年12月21日	579,199
日本円	53,701,705	豪ドル	707,400	2016年12月21日	(268,944)
日本円	134,254,262	豪ドル	1,768,500	2016年12月21日	(672,362)
日本円	80,386,707	豪ドル	1,061,100	2016年12月21日	(569,267)
日本円	336,371,273	豪ドル	4,346,000	2016年12月21日	4,795,866
日本円	33,292,412	カナダ・ドル	429,400	2016年12月21日	501,483
日本円	83,231,031	カナダ・ドル	1,073,500	2016年12月21日	1,253,707
日本円	49,938,617	カナダ・ドル	644,100	2016年12月21日	752,223
日本円	45,741,230	ノルウェー・ クローネ	3,696,500	2016年12月21日	(263,487)
日本円	27,444,738	ノルウェー・ クローネ	2,217,900	2016年12月21日	(158,092)
日本円	18,296,492	ノルウェー・ クローネ	1,478,600	2016年12月21日	(105,394)
日本円	161,206,525	スウェーデン・ クローナ	13,469,684	2016年12月21日	3,281,562
日本円	340,812,923	スウェーデン・ クローナ	28,378,138	2016年12月21日	8,094,176
日本円	113,998,892	スウェーデン・ クローナ	9,444,500	2016年12月21日	3,267,096
日本円	45,599,557	スウェーデン・ クローナ	3,777,800	2016年12月21日	1,306,839
日本円	68,399,335	スウェーデン・ クローナ	5,666,700	2016年12月21日	1,960,257
日本円	1,924,459,223	英ポンド	14,308,630	2016年12月21日	58,784,798
日本円	33,645,579	米ドル	330,000	2016年12月21日	432,660
日本円	13,458,231	米ドル	132,000	2016年12月21日	173,064
日本円	20,187,347	米ドル	198,000	2016年12月21日	259,596
日本円	1,225,388,977	ユーロ	10,663,039	2016年12月21日	21,840,420
日本円	1,829,638,072	ユーロ	15,928,082	2016年12月21日	31,818,510
日本円	21,399,672	ユーロ	186,000	2016年12月21日	405,655
日本円	53,499,180	ユーロ	465,000	2016年12月21日	1,014,136
日本円	32,099,508	ユーロ	279,000	2016年12月21日	608,482
日本円	31,615,928	ユーロ	281,000	2016年12月21日	(100,840)
日本円	12,646,371	ユーロ	112,400	2016年12月21日	(40,336)
日本円	18,945,700	ユーロ	168,600	2016年12月21日	(84,361)
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					102,870,399

## 注記14. 先物契約

2016年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2016年10月	5	50,367,043	(84,650)
CAC 40.EOP.MONEP	ユーロ	2016年10月	51	252,353,283	(3,151,537)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2016年12月	18	520,092,640	(11,158,553)
E-MINI S+P.IMM	米ドル	2016年12月	(76)	823,819,369	(10,424,644)
EURO STOXX 50 INDEX.EURX	ユーロ	2016年12月	7	23,212,294	(430,381)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2016年12月	4	35,699,438	629,113
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2016年12月	1	9,026,564	(418,737)
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2016年10月	(19)	288,204,316	1,458,761
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2016年10月	17	165,280,655	(4,849,626)
OMXS30.OMX	スウェーデン・ クローナ	2016年10月	10	16,624,654	(11,721)
S+P/TSX60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2016年12月	(1)	13,152,665	(291,889)
SPI 200.SFE	豪ドル	2016年12月	9	93,494,825	590,640
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2016年12月	13	109,455,058	(1,924,782)
TOPIX.OSE	日本円	2016年12月	100	1,323,000,000	(13,549,810)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				3,723,782,804	(43,617,816)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2016年12月	587	4,474,141,179	62,490,686
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2016年12月	15	169,755,805	288,959
EURO BUND.EURX	ユーロ	2016年12月	(349)	6,542,400,868	(35,211,724)
GILT.ICE	英ポンド	2016年12月	(419)	7,177,374,475	2,044,269
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2016年12月	797	10,579,177,837	41,440,207
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				28,942,850,164	71,052,397
先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計				32,666,632,968	27,434,581

## 注記15. The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolio

The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの純資産価額の決定は、2008年9月30日時点で停止されており、その結果として、当該日以降の受益証券の発行および買戻しは行われない。直近の公式純資産価額は、2008年9月10日に計算された。2013年に債権確定証書の実行を含む法的手続きが進展したため、中間分配金が受領され、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの投資対象の債権の一部に関する資産が部分的に現金化された。その結果、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioから14回の分配金が、シリーズ・トラストによって受領され、2015年10月までの総額は2,459,662,069円であった。

管理会社によって誠実に見積もられる回収可能な残額については、2014年7月22日以降、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの評価額は0である。

## ( 2 ) 投資有価証券明細表等

## ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表  
2016年9月30日現在

## GWセレクト・ファンド積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
10,106,332.17	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X	米ドル	1,070,438,396	1,037,218,531	9.28
4,047.21	CS NOVA LUX-COMDTY PLUS IB USD ACC	米ドル	384,584,353	279,714,497	2.50
115,149.72	EACM LIBRA ALTERNATIVES FUND	日本円	1,157,214,246	1,208,397,671	10.81
316,142.08	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	757,853,980	937,551,077	8.39
94,176.67	JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X-	日本円	1,246,930,555	1,406,246,066	12.59
912,920.94	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	964,161,269	993,957,135	8.90
497,472.42	NEUBERGER BERMAN HIGH YLD BD - USD I ACC	米ドル	1,052,654,834	1,086,273,819	9.72
104,375.19	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	315,670,950	280,993,422	2.51
65,055.89	WELLINGTON GLOB AGG BD JPY S DIS HC	日本円	648,343,260	650,493,844	5.82
211,936.87	WELLINGTON GLOB OPP EXJP S UNH DIS	日本円	1,945,224,648	1,873,310,020	16.77
	投資信託合計		9,543,076,491	9,754,156,082	87.29
	投資有価証券合計		9,543,076,491	9,754,156,082	87.29

( \* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表

## GWセレクト・ファンド積極型

## 投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	33.40
		33.40
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	27.90
	ファンド運用事業	2.51
		30.41
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	23.48
		23.48
投資有価証券合計		87.29

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

#### 4【管理会社の概況】

##### (1)【資本金の額】

2016年6月末日現在の資本金の額は、246,310円で、全額払込済である。管理会社の授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株で、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。なお、管理会社の純資産の額は、2016年6月末日現在、約65億円である。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2016年9月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	24	375,117,609,925円

##### (3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

## 5【管理会社の経理の概況】

管理会社の経理状況において、当中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）第76条第4項本文の適用により、管理会社B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの中間財務書類を掲げております。

- （1）管理会社の中間財務書類（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）は、中間財務諸表等規則第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- （2）管理会社は、当中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の中間財務書類について、公認会計士若しくは監査法人の監査を受けておりません。

## （１）【資産及び負債の状況】

（単位：千円）

第38期中間会計期間末

（平成28年6月30日）

資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,132,228
未収委託者報酬	230,256
前払販売関連費用	5,702,927
未収入金	612,898
流動資産計	8,678,311
資産合計	8,678,311
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,376,272
未払費用	635,647
未払金	121,424
流動負債計	2,133,345
負債合計	2,133,345
純資産の部	
株主資本	
資本金	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,350,890
株主資本合計	6,544,966
純資産合計	6,544,966
負債・純資産合計	8,678,311

## （２）【損益の状況】

（単位：千円）

第38期中間会計期間

（自 平成28年 1月 1日

至 平成28年 6月30日）

営業収益	
委託者報酬	1,436,429
販売管理報酬等	2,191,445
営業収益計	3,627,874
営業費用	
支払手数料	1,247,662
販売関連費用	2,072,281
営業費用計	3,319,943
一般管理費	
事務委託費	173,424
諸経費	10,105
一般管理費計	183,529
営業利益	124,402
営業外収益	
受取利息	2,104
営業外収益計	2,104
営業外費用	
支払利息	47,432
為替差損	16,589
営業外費用計	64,021
経常利益	62,484
税引前中間純利益	62,484
中間純利益	62,484

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

( 単位：千円 )

第38期中間会計期間  
( 自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年 6月30日 )

株主資本	
資本金	
前期末残高	246
当中間期変動額	-
当中間期末残高	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	1,193,830
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,288,406
当中間期変動額	
中間純利益	62,484
当中間期変動額合計	62,484
当中間期末残高	5,350,890
株主資本合計	
前期末残高	6,482,482
当中間期変動額	
当中間純利益	62,484
当中間期変動額合計	62,484
当中間期末残高	6,544,966
純資産合計	
前期末残高	6,482,482
当中間期変動額	
中間純利益	62,484
当中間期変動額合計	62,484
当中間期末残高	6,544,966

## 重要な会計方針

項目	第38期中間会計期間
	〔 自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日 〕
1. デリバティブ等の 評価基準及び評価方法	時価法
2. 前払販売関連費用の 処理方法	前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから收受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第38期中間会計期間	
〔 至平成28年 6月30日 〕	
1. 関係会社に対するもの	
預金	1,726,520 千円
未払費用	635,647 千円
短期借入金	1,376,272 千円

## （損益計算書関係）

第38期中間会計期間	
〔 自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日 〕	
1. 関係会社との取引に係るもの	
支払手数料	1,247,662 千円
受取利息	2,104 千円
為替差損	16,589 千円
支払利息	47,432 千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日）

## 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,000	-	-	1,000
優先株式（株）	1,000	-	-	1,000

## （金融商品の状況に関する事項）

当事業年度（平成28年 6月30日現在）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （１）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については銀行からの借入により調達しており、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

### （２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、長期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

### （３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスク及び為替の変動リスクにつきましては、市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。預金のうち、外貨建てのものについては急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,132,228	2,132,228	-
(2) 未収委託者報酬	230,256	230,256	-
(3) 未収入金	612,898	612,898	-
資産計	2,975,382	2,975,382	-
(1) 短期借入金	1,376,272	1,376,272	-
(2) 未払費用	635,647	635,647	-
(3) 未払金	121,424	121,424	-
負債計	2,133,345	2,133,345	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用、並びに(3) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,132,228	-	-	-
未収委託者報酬	230,256	-	-	-
未収入金	612,898	-	-	-
合 計	2,975,382	-	-	-

## (注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,376,272	-	-	-	-	-
合 計	1,376,272	-	-	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

該当ありません。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	1,436,429	2,191,445	3,627,874

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

第38期中間会計期間 〔 自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日 〕	
1株当たり純資産額	3,272,483.14円
1株当たり中間純利益	31,242.14円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第38期中間会計期間 〔 自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日 〕
中間純利益（千円）	62,484
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	62,484
期中平均株式数	2,000
うち、普通株式	1,000
うち、普通株式と同等の株式：優先株式	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。